

平成 26 年度第 6 回タウンミーティング
～ 質疑応答 ～

【質問・要望 1】 総合福祉センター再整備に際し、グループホームを設置することについて

先ほどの説明の中で、総合福祉センターにある花の実園等の施設は、老朽化しているので建て替えを考えなければならず、その場合に新習志野駅にも近いことから、上をマンションにして下を既存の施設を模索するとのことであった。今の花の実園やあきつ園は通所の施設であり、グループホームではない。確かに花の実園も定員いっぱい、それも考えようによっては増やしていかななくてはならないという考えはあると思うが、その中にグループホームを含めて考えていくことはできないのか。

【回答 1】

これからの検討になりますが、やはり財源の確保がしっかりできるというような目途が立てば、花の実園など既存の施設はもちろん、プラスしてグループホームの機能を付けられれば付けたいということです。

【質問・要望 2】 グループホームの設置について

集合施設、マンションなどを見ていると、今問題になっているが、空き家が多く見受けられる。例えば谷津パークタウンなどを見ても空いている所がある。私たち世代は高齢者となっても子どもとの同居は難しい。そのため、高齢者の人たちが施設に入ったり、亡くなったりすることで空き家が多い。この状況を見ると、私たちが同じようにいなくなることを思うと不安があることから、グループホームに我々の子どもを託せればと思っている。

私たちも高齢者になっているので、このことを具体的に考えなければいけないという気持ちはあるが、私たちには力が無いので、「どうしたらいいか」だけでまともってしまっている。

【回答 2】

今、URでは、いろいろな形で福祉との連携を考えた取り組みをしています。高齢者の施設であったり、その他の施設と一体となった、いわゆる身内の方がすぐ近くにいる状態の中で、“スープの冷めない距離”で、そういった福祉的な施設が近くにあるということを考えているようです。

そういったことと合わせながら、取り込んでいけるところはどんどん取り込んでいきたいというのが、私たちの気持ちです。

【質問・要望 3】 ショートステイの設置と施設等建設用地の問題について

今、一番欠けている部分で必要としているのは、ショートステイである。もちろんグループホームも不足しているが、現状は入所施設の併設以外のショートステイが無い。他市では単独のショートステイもできている所がある。

南台五光福祉協会からは「採算が取れない」との話があるが、親も自分自身が高齢となるに伴い大変になってくることから、短時間でも数日でもいいので、預かってもらえるところがあるということがとても重要であると思う。それが早急な問題ではないか。もちろ

平成 26 年度第 6 回タウンミーティング ～ 質疑応答 ～

ん、総合福祉センター全体の施設の老朽化や市庁舎の問題もあり、お金の掛かることが山積しているように思うが、やはり障がいの分野の人たちのことを後回しにするのではなく、早急にしていただきたい。私たちの会員も 70 歳を過ぎており、子どもたち自身ももう 40 代を過ぎてきているので、その辺のことも本当によく考えていただきたいと思う。

先日聞いた話では、無償貸与の土地は今のところ無いという話であったし、「有償で貸すか、売るか」という話も出ている。市内で建てるとしても、土地が無ければ建たない。南台五光福祉協会は、グループホームやショートステイの整備は難しいとは言いつつも、一番早く取り組んでいただけるのではないかと思っている。そういう中で、やはり土地が一番重要な問題になってくる。私たちも自助努力は惜しまないので、調整区域や、市で把握している部分は協力していただきたいと思っている。できれば安く広い土地がほしい。

【回答 3】

まず、ショートステイの問題についてですが、私たちもアンテナを高くして、とにかく民間事業者の誘致をどんどん取り組んでいきたいと思っています。

例えば菊田保育所は今度、民間を誘致して、民間に運営してもらう保育所として生まれ変わる対策に取り組んでいます。

また、これまで特別養護老人ホームについては、基本的に土地の無償貸与ということでやってきましたが、今後は路線を切り替えて、無償ということはありません。保育所もお金をいただくことになっています。その考え方は考え方としてありますが、やはり福祉的な施策ということについては、「金額の設定」についてはしっかり精査をさせていただきたいと思っています。ただ、完全無償ということにはならないということだけは、御理解をいただければと思います。

今、実はこれだけは皆さんに御理解をいただきたいと思っているのが、これから行ういろいろな事業で、お金が結構掛かるものが出てきますが、それらの事業というのは全て財政健全化のためのお金であります。

例えば庁舎の問題で言うと、88 億円かかります。88 億円というと、金額を聞いただけで「高い」「なぜ」と感じると思いますが、現状、今まで習志野市役所として使ってきた建物は昭和 38 年に建てたものです。これは、習志野市の人口が 6 万人だった時の建物です。今の人口が 16 万 7,000 人ですが、当然ひとつの庁舎では収まらず、現状 8 か所に分散してしまっています。そうすると、職員が当然いろいろなことを行うのに移動する手間があるわけですが、移動するということは道を歩いたりするわけですが、その移動コストだけで年間 5,000 万円の損失が出ています。市役所の前を通ると、信号待ちしている人を見かけますよね。鋭い方からは、「なぜ信号待ちしている職員がいるのか」と指摘をされます。考えてみるとそうですよね。信号待ちをしている時間というのは本当にもったいない。そういうことを合わせていくと、本当に年間 5,000 万円となりますし、また、分散化していることによって目が行き届かないということもあります。当然、雨が降ったら傘を差さなければいけない労力など、要するに職員全体の就業環境としてはどうか、というところもあります。

先ほど言ったように、市民ニーズも多様化、複雑化しています。そういう中で、「市民サ

平成 26 年度第 6 回タウンミーティング ～ 質疑応答 ～

ービス」とは何かということを考えた時に、来庁される方に対する市民サービスをイメージされる方が圧倒的に多いのですが、実は来庁される方というのは、年 1 回程度でしかありません。来庁する方への市民サービスのウエイトよりも、圧倒的に、そうでない市民サービスのウエイトが上回ります。したがって、全ての市民サービスが職員を介して行われているという角度から、「市民サービス」をとらえるべきです。そういうことからすると、職員の就業環境を良くするというのは、全体的な市民サービスのパフォーマンスの向上につながります。

また、忘れてはならないのは、古い庁舎を使い続けるということは維持管理コスト、改修コスト、光熱費に至るまで、いくらでも無駄の垂れ流しになっていくということです。それを一気に解消させたい 88 億円です。

ちなみに、習志野市の全体の財政規模は 560 億円です。市税収入が 250 億円、その中で 88 億円です。これを単純に、桁を変えてみますと、自力での年収が 250 万円の家庭が 88 万円の家を建てると。もっと身近で言うと、予算規模が 560 万円の町会、自治会さんが、88 万円の集会所を建てる。こういうようなことも言えるのかなと思います。それが高いと思うか、安いと思うかは皆さんそれぞれあるとは思いますが、そういうことです。「88 億円」という金額にだまされないでほしい、ということを言いたいのです。

その他、いろいろな公共施設再生にかかわる事業も、今後そのままやると 900 億円かかるところを、工夫して 650 億円から 700 億円に収めていこうと考えています。要するに 200 億円を浮かせようということです。これを逆に言うと、そのままにしておくと 200 億円以上の損失が発生するということです。

ですから、庁舎に関してお金がかかることと、この福祉の問題というのは、切り離してほしい。「お金がかかるから福祉をやらない」ということではありません。「庁舎建設があるから」とか、「他に優先する課題があるだろう」、あるいは「こんなことしないで福祉」、などということではなく、全ての事業が同様に重要であるということ、理解してほしいのです。

【質問・要望 4-1】市内グループホームに入所している方の障がいの程度について

資料 1 ページの、市内障がい者グループホームに入所している障がい者の、障がいの重さが知りたい。手をつなぐ育成会の会員は、高齢で、しかも障がいの重い方が多いので、グループホームに入れないという方が結構多い。

【回答 4-1】

(障がい福祉課長より)

市内グループホームに入っている方の障がいの程度はどの程度の方か、という御質問ですが、今こちらには総数のデータしかありません。

なおこの人数は、県に報告しているデータですが、三つの障がい（身体障がい、知的障がい、精神障がい）すべて含めた方の総数になります。したがって、個々の障がいの程度は、こちらでは申し訳ありませんが分かりません。

平成 26 年度第 6 回タウンミーティング
～ 質疑応答 ～

【質問・要望 4-2】 通所施設の整備計画について

花の実園、あきつ園の定数がいっぱいになっている。将来的に足りないということがはっきりわかっている。今の市長の話で、花の実園を高層化するなどし、再建をするとあったが、これを後から入ってくる子どもたちの間に合う時期までに、建て替えることができるのか。例えば、今年は八千代特別支援学校から何人卒業してくるはずだとか、そういう情報を市は全部持っているはずだと思う。千葉市や船橋市など、いろいろな所に行っている子たちが卒業して出てくるはずだと。その分の通所施設を必ず確保しておいてあげないと在宅になる可能性がある。

そこで、通所施設を整備し、確実に在宅しなくてもいいという計画、何年には何を、何年にはどこに、そういう具体的な、市民が安心して生活できるような施設の整備計画ができているかどうかを知りたい。

また、できていたら、いつ、どこに、どのようなものをつくるのかということを知りたい。

【回答 4-2】

(障がい福祉課長より)

具体的なものを示せるのかということですが、計画としましては障がい者基本計画、それから障がい福祉計画を定めておりまして、これは資料の 2 ページにありますが、次期の計画が平成 29 年度までです。この計画期間は 3 年間、平成 27・28・29 年度ですが、この策定作業が今、最終段階にきておりまして、4 月からこの計画に入るわけです。資料 2 ページの表中、花の実園は下から 2 番目の「生活介護」になります。この中で、目標値を 191 人から 200 人に増やすということで、計画に盛り込んでおります。

問題はその先ですが、現在、策定作業中の計画の、次の計画の段階になりますので、今の時点では、計画はまだ策定できておりません。ただ、考えておかなければいけないので、先ほど市長から説明がありましたとおり、例えば福祉ゾーンの中の改築が一つの選択肢であり、また他にもあるかもしれませんが、それは次の計画の中で盛り込めるかどうかということになります。

【質問・要望 4-3】 市内にショートステイの整備が進まない原因について

他市にはショートステイがどんどんできている。「安心して住める習志野市」ということを市は盛んに言っているが、いつになったら私たちは他市へ行かずに済むようになるのか、いつになったら習志野市内に施設ができるのか、と不安でしょうがない。

ところが、市は業者が手を挙げてくれればすぐにでも応援したいと言うが、手を挙げないのはなぜか。結局、儲からないということが分かるからだと思う。儲かればどんどん来るはずである。来ない業者をいつまで待つのか。なぜ業者が来ないのか、その原因をどのように考えているのか。

平成 26 年度第 6 回タウンミーティング
～ 質疑応答 ～

【回答 4-3】

(障がい福祉課長より)

ショートステイは今、株式会社が進出していますから、経済原則が優先ですが、習志野市に来ないというのはやはり地価の問題がありまして、習志野市は土地の価格が高い。このことから新たにはなかなか建てられない。そういう理由があるかと思います。

ただ、経済原則だけではない社会福祉法人もこういった事業に取り組んでおりますので、利益の無いところでも、こういった分野に出てきてもらうように、市としては働きかけをしていきたいと考えております。

(市長より)

これは障がい者福祉施策に限らず、健常者の子育て支援、高齢者施策などいずれも今のところ 100%の対応というのはできていませんし、100%の対応ができる見込みというものもある意味で立たないというのが今の状況です。

その中で、いかに民間の方とうまく共存しながらやっていくかということがカギとなります。民間と直営でやることによる違いは、大きく分けてふたつあります。

まず一つは税の投入額であります。

もう一つは、柔軟な対応ということになります。

直営で運営していると、どうしてもこの二つというのは非常に重くのしかかってきます。民間委託をすると、委託費ということで一時的にお金は出ますが、特に人件費ということでは、例えば新規採用をしなくていいということになりますので、将来的に人件費相当額が少なくなっていくということにつながります。そういうことなどで、民間委託することとは、必ず行政の効率化につながっていくということになりますので、このところは御理解いただきたいと思います。

【質問・要望 5】 グループホーム早期整備に向けた土地の確保について

現在、グループホームには、資料の 1 ページで習志野市から 51 人、一応入っているということが分かった。こちらのゆいまーる習志野にグループホームができたのは、今から 2 年半ぐらい前である。定員が 20 名。これに対し、希望者が 50 名いた。したがって競争率が 2.5 倍であった。それだけグループホームの希望者が多いということだ。グループホームをつくれればすぐいっぱいになってしまう。

そういう状況で、これまでグループホームについては南台五光福祉協会の 5 市のうち 4 市ができたが、以前、習志野市の番が回ってきたという時点で遠慮してしまったので、今、松戸市、浦安市にグループホームができてしまい、習志野市が後になってしまった。そういう事情があるので、グループホームを早急につくっていただきたい。

その中でこのゆいまーるにできたグループホームの中に入っている障がい者の程度を見ると、ランクで言ったら 5 段階の中の 1 段階から 2 段階の軽度の人ほとんどで、勤めているだとか、あるいは花の実園に通っているような人である。あきつ園の人や、その他重度の人たちはほとんど入れなかった。そういう状況もあるので、ぜひグループホームを早

平成 26 年度第 6 回タウンミーティング
～ 質疑応答 ～

急につくるような土地を確保するということで、努力をしていただきたい。

今、福祉ゾーンの中で考えられるようであるが、私としては、学校、公民館、図書館、保育所、幼稚園などを集約する中で確保する。できたらそういう所でもいいので、5 市の中でも習志野市が一番遅れてしまった状況もあることから、早急に実現していただくよう切に希望しておく。

【回答 5】

(障がい福祉課長より)

今、お受けいたしました要望は、障がい者基本計画の中にグループホームの整備の促進ということで盛り込んでおりますので、今後 3 年間これを実施する中で、可能な限り実現できるように努力してまいりたいと思います。

【質問・要望 6】 東部保健福祉センター敷地内の整備計画について

ゆいまーる習志野ができる時に、設置場所についていろいろな情報があつた。私が今住んでいるところは東部保健福祉センターの近くである。そこで、東部保健福祉センターの辺りはまだ整備が可能な状況だと思うが、どういう計画を持っているのか。

【回答 6】

(障がい福祉課長より)

東部保健福祉センター内の土地は、現在、一部を地域活動支援センターが使っておりますが、その他の小さな建物は、確かに地震の被害がありまして、今も一部使えない状態になっています。未利用地と言えば未利用地と言えるかもしれません。あそこは全体計画で「高齢者福祉用の施設」でもあります。その辺のところの調整がまだとれておりませんので、今の段階でどのように使うかということはお答えできないというのが現状です。将来、可能性としては、まだ残っているとは思いますが。

(市長より)

ちなみに、そういった高齢者用に建てた施設だとか、それぞれ用途がありますよね。そういう所に違うものを建てようとする、特に国、県から補助金をもらっている場合などは、返還をしなければならないなどの支障が出てきます。これは事務的なことで大変申し訳ないですが、そういうことを含め、今、検討・調整している段階であり、重要性はもちろん認識しているところです。歩みが遅いというのは大変申し訳ないと思うのですが、これを機に、より一層取り組んでまいります。

平成 26 年度第 6 回タウンミーティング
～ 質疑応答 ～

【質問・要望 7】 計画における目標値について

第 4 期の障がい福祉計画の中で、入所から地域に戻すという計画となっている。今、南台五光福祉協会で入所の枠が 20 前後あるかと思うが、その枠が減ることになるのか。あるいは枠はそのまま維持されるのか。

「施設入所者から地域生活へ移行目標人数」25 人と「施設入所支援」の指標を考えると、38 名減になる。それが地域に住む。一方、地域は短期入所を除くと「生活介護」と「グループホーム」を足して 24 名にしかない。これを差引すると減少しているように見えるが、これでは増強になっていないのではないか。

【回答 7】

(障がい福祉課長より)

南台五光福祉協会の二つの施設、やまぶき園ともくせい園で合計 24 名の定員、これは動きませんので確保されております。ここで言う地域移行で退所されるという方は、これは今、全ての施設に入っている方全体の中で、これだけ地域に移行することを目標にしております。特定の施設ではありません。

また、その分は純減ということではなく、新しく入ってくる方も入れますので、これを差し引きした中での全体の数字ということになります。

それから、グループホームも必ずしも施設から移ってくる方ばかりの数ではありません。これは全体の目標値ということですので、何人が退所して、同じ人数が地域に移行するという数の一致は、この計画、資料の中ではありません。

【質問・要望 8】 女性の力を生かすための施設の整備について

老人ホーム、障がい者のグループホーム、保育所関係について。近所の農家仲間だったおばあさんは、習志野市に入れる老人ホームが無く、習志野市以外の老人ホームに入っている。月 30 万円前後かかると言っていた。

また、近所でおじいさん、おばあさんの家を壊して、障がい者の妹夫婦が住んだ。妹は今 3 歳と 1 歳の子どもがいるが、入所できる保育所が無いということで、幼稚園に入れた。入所できる保育所が近場にあるということが、女性の力を社会に活かすことにつながるのではないか。これが貴重な財源になると思う。奏の杜は財源、資源になったかもしれないが、そこに幼稚園、保育所関係、あるいはグループホーム関係がひとつも無い。少し残念に思う。

うちは大昔、農家をやっていたが、税金が宅地並み課税になり 30 何倍になるということで、できなくなってしまった。これからは跡取りがいらないなどで、農家はだんだん減ってくる。市内にはまだ大きい農地があると思うが、将来農家が減ってくることによって、今後これらの土地をどうするかということになる。そういう時に、住宅にして人が住んでもらうというのはわかるが、住んだ人の子どものために、0 歳からの施設、幼稚園、小学校などもつくった方が良いのではないか。人が入っても子どもを預ける場所が無いということでは、女性が働くことによる生まれる財源が欠けてしまう。

平成 26 年度第 6 回タウンミーティング
～ 質疑応答 ～

【回答 8】

まさにおっしゃるとおりです。

ちなみに奏の杜に関しては、当初我々が描いていた計画とかなりずれて、子どもの数が大幅に増えてしまいました。簡単に言うと、リーマン・ショック前に立てられた計画から、リーマン・ショック後に、主に販売部屋数が変わってしまった。総人口は変わらないのですが、世帯数が大幅に増えてしまいました。どういうことかということ、高く売れたかった販売物件を、リーマン・ショック以降景気が悪くなったことから、細分化して、売れる価格、手頃な価格で売ったわけです。その結果、購買者の年齢層が下がり、子どもが一気に増えてしまったということで、今施設が足りなくなり大変な状況ということですが、保育所については、奏の杜圏域で 240 人分を確保するというところで一生懸命動いていて、来年度までにふたつ新たな保育所が開園する予定です。

同じことがいろいろな所にも言えて、習志野市は国の財務省官舎など職員の官舎が多く、最近その自衛隊官舎や財務省官舎の一部を処分するという話があります。国もやはり財政が厳しい。そういうことで、そこには恐らくマンションや戸建てなどが建つと思います。そういうことの中で、今、財務局に対しては、必ず子育て施設を整備することを条件にしてほしいということをお願いしています。

ちなみに文化ホールの南側に、なかよし幼稚園の跡地というのがありましたけれども、そこは「どういう建物を建てるのか」について選考する場、いわゆるプロポーザルの中で、「保育所の提案をしなければ受け付けません」ということにしており、保育所の整備というのが一体になっているわけです。そういう取り組みを展開しています。

特別養護老人ホームも、今度、谷津地区に初めて「習志野ローズ館」という施設ができます。これは国の土地、払い下げの土地を定期借地権で行うという取り組みで、これは無償貸与ではない初めてのケースです。

そういった取り組みを進めているところで、先ほどお話ししましたとおり、高齢者にしても、子育て施策についても、まだまだ追いついてはいない状況で、同時にどの施策もやっていかなければならない状況であります。これは、いろいろな部署で取り組んでいるということで、御理解いただければと思います。

御提言ありがとうございました。